

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

- 徴収事務の委託【子ども家庭局子ども家庭部保育課】 2
- 徴収事務の委託【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課】 3
- 指定医療機関の指定【保健福祉局総務部難病相談支援センター】 4
- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の構造等の変更許可申請【環境局環境監視部環境監視課】 5

◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】 8
- (仮称)新・日明工場建設事業環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見書【環境局環境監視部環境監視課】 9

◇ 上下水道局

- 排水設備指定工事店の指定の取消し【上下水道局下水道部下水道計画課】 10
- 排水設備指定工事店の指定【上下水道局下水道部下水道計画課】 11
- 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】 12
- 指定給水装置工事事業者の事業の廃止の届出【上下水道局水道部配水管理課】 13

◇ 病 院 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【病院局八幡病院事務局経営企画課】 14

北九州市告示第 209 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項の規定により、北九州市立第 1 緑地保育センター及び北九州市立第 2 緑地保育センターの親子宿泊事業における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成 30 年 5 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
社会福祉法人北九州市福祉事業団	北九州市八幡東区中央二丁目 1 番 1 号	平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

北九州市告示第 2 1 0 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 4 9 号）第 4 0 条第 1 項の規定により、コンビニエンスストア等における証明書交付手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成 3 0 年 5 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町 2 5 番地	平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

北九州市告示第 2 1 1 号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成 2 6 年法律第 5 0 号）第 1 4 条第 1 項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第 2 4 条第 1 号の規定により次のとおり告示する。

平成 3 0 年 5 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

訪問看護ステーション等

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーションひだまり	北九州市八幡西区浅川二丁目 9 番 1 3 号	平成 3 0 年 5 月 1 日

北九州市告示第 2 1 2 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 4 8 年法律第 1 1 0 号）第 8 条第 1 項の規定による特定施設の構造等の変更許可申請があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 4 項の規定により、その概要を告示し、同条第 3 項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

平成 3 0 年 5 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号霞が関ビルディング 2 5 階
 日本環境設計株式会社
 代表取締役社長 高尾正樹

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市若松区響町一丁目 1 2 0 番 6 及び 1 2 0 番 1 1
 日本環境設計株式会社北九州響灘工場

2 特定施設の内容及び排出水に係る事項

(1) 特定施設の構造

	変更前	変更後
種類	3 3 号イ 縮合反応施設	同左
名称	エステル化槽	同左
能力	3 2 0 k g / h r	同左
主要寸法	φ 2 . 2 m × 2 . 1 m	φ 1 . 8 m × 1 . 5 m

(2) 排水口名、排水量及び汚染の状態

ア 変更前

名称	排水口
排出水の量 (m ³ / 日)	通常 3 2 1 . 8 最大 3 5 6 . 4

水素イオン濃度	通常 6.8 ~ 8.8 最大 6.8 ~ 8.8
生物化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 8 最大 8
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 8 最大 8
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常 14 最大 14
ノルマルヘキサン抽出物 質含有量 (mg/ℓ)	通常 ND 最大 ND
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 3 最大 3
りん 燐含有量 (mg/ℓ)	通常 0.2 最大 0.2

イ 変更後

名称	排水口 a	排水口 b
排出水の量 (m ³ /日)	通常 — 最大 —	通常 321.8 最大 356.4
水素イオン濃度	通常 — 最大 —	通常 6.8 ~ 8.8 最大 6.8 ~ 8.8
生物化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 — 最大 —	通常 8 最大 8
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 — 最大 —	通常 8 最大 8
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常 — 最大 —	通常 14 最大 14
ノルマルヘキサン抽出物 質含有量 (mg/ℓ)	通常 — 最大 —	通常 ND 最大 ND
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 — 最大 —	通常 3 最大 3
りん 燐含有量 (mg/ℓ)	通常 — 最大 —	通常 0.2 最大 0.2

3 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成30年5月1日から同月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）
毎日午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

4 意見書の提出要領

当該事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成30年5月22日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市公告第 273 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成 30 年 5 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市若松区響町三丁目 1 番 4 4 から 1 番 4 6 まで	北九州市若松区浜町一丁目 1 8 番 1 号 ひびき灘開発株式会社 代表取締役 古賀敬三

北九州市公告第 274 号

北九州市環境影響評価条例（平成 10 年北九州市条例第 11 号。以下「条例」という。）第 8 条第 2 項の規定により平成 30 年北九州市公告第 56 号で縦覧に供した（仮称）新・日明工場建設事業環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からの意見書を作成したので、条例第 10 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 30 年 5 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

全般的事項

設備の仕様をはじめとする事業計画の未確定部分について、求められている環境影響評価項目を仮定ではなく実際に導入される設備等を踏まえて具体的かつ網羅的に評価できるよう明らかにした上で、環境影響評価準備書以降の процедуруを行うこと。

北九州市上下水道局告示第18号

北九州市下水道条例施行規程（平成24年北九州市水道局管理規程第37号）第10条第1項第1号の規定により、次のとおり排水設備指定工事店の指定を取り消した。

平成30年5月1日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

指定番号	工事店名 代表者	所在地	取消年月日
6152	大林建設株式会社 大林圭哉	北九州市八幡西区則 松五丁目1番19号	平成30年4月30 日

北九州市上下水道局告示第19号

北九州市下水道条例（昭和39年北九州市条例第39号）第8条に規定する排水設備指定工事店を次のとおり指定した。

平成30年5月1日

北九州市上下水道局長 有田仁志

指定番号	工事店名 代表者	所在地	指定の有効期間
3157	株式会社永野設備 工業 永野上総	北九州市小倉南区 上吉田五丁目1番 5号	平成30年5月1日 から平成34年5月 31日まで
4041	ホームガス商事有 限会社 梅野丈博	北九州市若松区東 二島三丁目5番7 号	平成30年5月1日 から平成34年5月 31日まで

北九州市上下水道局告示第20号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月1日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

指定番号	工事店の名称	代表者	所在地	指定年月日
F-190	株式会社和田工務店	和田太希雄	福岡県遠賀郡岡垣町吉木西一丁目1番6号	平成30年5月1日
F-191	有限会社石谷設備	石谷 寛	福岡県行橋市行事四丁目7番12号	平成30年5月1日
M-164	株式会社永野設備工業	永野上総	北九州市小倉南区上吉田五丁目1番5号	平成30年5月1日

北九州市上下水道局告示第 2 1 号

水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）第 2 5 条の 7 の規定により指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、北九州市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 1 0 年北九州市水道局管理規程第 7 号）第 4 条の規定により次のとおり告示する。

平成 3 0 年 5 月 1 日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	廃止年月日
K - 0 9 4	有限会社ジャ パン・トータ ルサービス	楠 健太 郎	北九州市小倉北 区片野新町一丁 目 1 2 番 2 1 号	平成 3 0 年 3 月 2 7 日

北九州市病院局公告第14号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市病院局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年5月1日

北九州市病院局長 古川 義彦

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

周術期業務・ICU・PICU・救急支援システム 一式

(2) 購入品目の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 納入期日 平成30年10月1日以降の北九州市病院局長が指定する日

(4) 納入場所 北九州市病院局長が指示する場所

(5) 入札方法 総合評価落札方式により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市病院局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市病院局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年5月28日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区西本町四丁目18番1号

北九州市病院局八幡病院事務局経営企画課（北九州市立八幡病院東棟3階）

イ 日時 公告の日から平成30年6月11日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時30分まで。ただし、同月11日は、午前9時から午前11時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成30年5月28日までに競争参加の申出書を北九州市病院局八幡病院事務局経営企画課に提出しなければならない。

(5) 提案に係る性能、機能、技術等に関する書類の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、入札時に提案に係る性能、機能、技術等に関する書類を北九州市病院局八幡病院事務局経営企画課に提出しなければならない。

(6) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年6月8日午後5時までに必着のこと。

(7) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区西本町四丁目18番1号

北九州市立八幡病院北棟3階会議室

イ 日時 平成30年6月11日午前11時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市病院局
契約規程（昭和42年北九州市病院局管理規程第14号。以下「契約規
程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれか
に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程におい
て準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当
する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当す
る入札

(4) 落札者の決定方法

ア 入札者に総合評価のための書類をもって申込みをさせ総合評価を行い
、総合評価の方法によって得られた総合評価点数の最も高いものを落札
候補者とする。

イ 詳しくは入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるもの
である。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在
地等

北九州市病院局八幡病院事務局経営企画課

〒805-8534 北九州市八幡東区西本町四丁目18番1号

電話 093-662-6565（内線 3214）

6 Summary

(1) Product and Quantity

Operating Room, ICU, PICU and ER Information System 1 set

(2) Deadline of Tender(by hand)

11:00a.m., June 11,2018

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m., June 8,2018

(4) For further information,please contact:

Management and Planning Division,
Administration Office, Yahata Hospital,
Municipal Hospitals Bureau, City of Kitakyushu